

【論 説】

イギリスにおける奴隷制廃止運動*

—漸進的廃止から即時廃止へ—

布留川 正博

1 はじめに

イギリスの奴隷貿易廃止に至る経緯についてはすでに拙稿¹⁾で触れたことがある。1787年にロンドンで奴隷貿易廃止委員会(London Abolition Committee)が結成されてから1807年3月に奴隷貿易廃止法が成立するまでの経緯を運動に参加した人々の活動を中心にまとめた。そのなかでとくに活動の中心になったのは、非国教会系のクウェイカー教徒と国教会の「クラバム派」²⁾と呼ばれた人々である。彼らは奴隷貿易廃止を求める大衆的なキャンペーンを組織し、全国的な議会請願運動を展開した。それを背景に奴隷貿易廃止をめぐる論戦が議会で活発に行われ、最終的に奴隷貿易廃止法成立に導いたのである。この全国的な運動のなかで先の委員会が中心的役割を果たしたことを強調した。

1807年に奴隷貿易禁止の法案が議会を通過して以降、運動を主導してきたメンバー(アボリショニスト)たちはいくつかの新たな課題を抱えていた。まず、

* 本研究は、平成20年度私立大学等経常費補助金特別補助高度化推進特別経費大学院重点特別経費(研究科分)の助成を受けて行われた。

- 1) 布留川正博, (1998)「イギリスにおける奴隷貿易廃止運動——London Abolition Committeeの活動を中心に——」『龍谷大学経営学論集』第37巻第4号。
- 2) クラバム派とは、イギリス国教会のなかの改革派であり、信仰復興運動の中核であるとともに、多くの社会改革(ソーシャル・リフォーム)運動の推進母体であった。そのメンバーの多くがロンドン南部のクラバム地区に住んでいたために、のちにこのように呼ばれるようになった。(並河葉子, (2000)「クラバム派のソーシャル・リフォーム運動——ジェントルマンのあたらしいパターンリズムのかたち——」, 山本正編『ジェントルマンであること』刀水書房, 126-145ページ。)

この法律が実際に効果的にイギリスの奴隷貿易を禁圧しているかを監視することが必要であった。それに付随して、アフリカとの新たな関係を構築するためにいわゆる「合法貿易」を推進することが必要であった。また、イギリス以外の奴隷貿易国、すなわちフランス、ポルトガル・ブラジル、スペイン、オランダなどに奴隷貿易を廃止するように外交的に圧力をかける必要があった。そのためにイギリス政府に対してこれらの国々との条約を締結するように迫る努力が行われるとともに、国際的に奴隷貿易を鎮圧する具体的な手段・機関を創設することが必要であった。このような目的をもって「アフリカ協会」(African Institute)が結成された。その主要なメンバーは、奴隷貿易廃止運動の指導者たちのなかでも先に触れた国教会系の「クラバム派」の人々であった。

さらに大きな課題は、奴隷制そのものの廃止であった。先の奴隷貿易廃止委員会が結成された当初すでに奴隷制廃止の課題が提起されていた。しかし、最初から奴隷貿易廃止と奴隷制廃止の両方の課題を追求することは難しく、戦術上奴隷貿易廃止を当面の課題に設定した経緯があった。奴隷制廃止を祖上にのせることは私有財産権の保証に抵触することが危惧され、そのために奴隷貿易廃止よりも難題であるとされたのである。

けれども、アポリシヨニストたちは、こうしたことを暗黙のうちに認識しながらも、奴隷貿易が廃止された以上、奴隷制廃止の道程は自然に漸進的に訪れてくるものと期待していたふしがある。それは次のような見通しである。奴隷貿易が廃止されたために植民地にはアフリカから新たな奴隷が入ってこない。プランテーション経済を継続するためには、現有の奴隷労働力でまかなうしかない。とすれば、プランターは奴隷貿易時代のように奴隷を酷使し、その死亡率が出生率より常に上回り、それを新たな奴隷輸入で補うようなやり方を改め、奴隷の労働・生活条件を改善する方策を採らざるを得ない。従来 방식을踏襲することは奴隷の人口を減少させ、その結果プランテーションそのものをも衰退させることになる。プランターはこの点を充分に認識し、新たなやり方で奴隷を処遇し、改善の努力をするであろう。そして、奴隷の

処遇改善が積み重ねられることによって最終的には奴隷制そのものも廃棄されるであろう。

このような想定のもとでアボリショニストたちは奴隷貿易廃止後しばらくのあいだ、植民地における奴隷の処遇がどのように改善されていくかを見守っていたが、事態の推移は彼らの予想とは反対の方向に進んだ。経営の合理化と労働力の再編が行われたからである。奴隷貿易廃止以前よりも奴隷の労働・生活条件は全般的に悪化したのである。このまま座視していたのでは奴隷制廃止の課題は未来永劫に達成されないと思われた。

そこで1823年に、ロンドンで反奴隷制協会 (Anti-Slavery Society) が結成された。この協会の正式名称は、The Society for Mitigating and gradually Abolishing the State of Slavery throughout the British Dominions (英領の奴隷状態の改善と漸進的廃止を求める協会) である。その名の示すとおりこの協会の目標は奴隷の労働・生活条件の改善と奴隷制の漸進的廃止であった。しかし、この協会結成の直後からすでにその戦略に反対する勢力が存在した。彼(女)らは漸進的廃止ではなく、即時廃止を要求した。この勢力のなかには数多くの婦人が存在した。イギリス各地で草の根の運動が勃興した。反奴隷制協会もこうした大衆的な運動に押されて即時廃止の戦術に切り替えざるを得なかった。

他方、本国の動きに連動するように西インド植民地では奴隷反乱が起きていた。1816年のバルバドスに始まって、1823年にはガイアナで、1831年にはジャマイカで大きな奴隷反乱が起きた。いずれも軍隊によって暴力的に鎮圧されるが、本国政府にとってこれを座視するわけにはいかなかった。とくに最後のジャマイカの「クリスマス反乱」は本国政府のみならず反奴隷制運動の指導者やその参加者に大きな衝撃を与えた。1830年前後から反奴隷制の議会請願運動がいきよに活発になり、広範な民衆の心を捉えることになったのである。

また、議会内ではこうした大衆的な運動をにらみながら奴隷制廃止の方向

は不可避であるとして、具体的にどのように廃止するのかを探っていた。すなわち、プランターの私有財産権の侵害をどのように補償するのかをめぐって議論が行われていた。補償金額と廃止後の奴隷の処遇である。こうして一定の妥協が行われ、1833年に奴隷制廃止法が議会を通過したのである。

本稿は、1823年の反奴隷制協会の結成から1833年の奴隷制廃止法の成立までの歴史的経緯を、協会発行のパンフレットや小冊子、報告書ばかりでなく草の根運動の側から発行されたパンフレットや小冊子などの一次資料に依拠し、また、関連する二次資料を参照しながら具体的に論述しようとするものである。運動に参加した人々の動きが明らかになるように、また、議会で論点が明らかになるように、以下に述べていきたい。

2 反奴隷制協会の結成

まず、奴隷貿易廃止から反奴隷制協会結成に至る経緯について触れておきたい。奴隷貿易廃止以降、主要なアポリショニストは、次の課題としての奴隷制廃止に関しては奴隷の即時解放よりも漸進的解放の方を支持していた。彼らは奴隷が自由を得るには準備が必要だと考えていた。たとえば奴隷貿易廃止運動において議会内で法案成立を主導したウィリアム・ウィルバーフォース (William Wilberforce) は、奴隷の即時解放は狂気の沙汰だと主張した³⁾。自由が奴隷にとって心的外傷にならないように、準備が必要である。奴隷貿易の終結によってプランターは奴隷をより人間的に育成し、処遇せざるを得なくなるであろうし、奴隷もまた、医療ケアが改善され、キリスト教教育や一般の教育が施され、社会的適応能力が向上するであろうと考えた。すなわち、ウィルバーフォースにとって自由とは奴隷主と奴隷双方による努力を要する漸進的な過程なのであった。

奴隷貿易廃止のためにイギリス各地で組織されていた委員会のほとんどは、奴隷貿易禁止のゴールが見えてきた1806年までに解散していた。それらを統

3) Wilberforce, W., (1807) *A Letter on the Abolition of the Slave Trade*.

括していたロンドンの奴隷貿易廃止協会もまたその目的を遂げた直後にその活動を停止した。それと同時に新たに組織されたのが、すでに触れたとおり「アフリカ協会」であった。その主要なメンバーは、奴隷貿易廃止協会の指導的な人々であった⁴⁾。その活動の目標についてはすでに触れたとおりであるが、自国・他国の奴隷貿易の完全廃止のために政府と一体になって活動を展開した。奴隷貿易廃止運動のように大衆的な関心を呼び起こすこともなく、実務的な活動を遂行していた。

イギリスでは非合法の奴隷貿易を行った者は重罪人とされ、5年の禁固刑か14年のオーストラリア流刑に服することになっていた。ただし、西インド諸島間の黒人移送については除外されていた。ある推計では、1820年代半ばまでに西インド諸島間の黒人移送数は2万人程度であった、とされている。非合法の奴隷貿易を監視する手段のひとつは、イギリス海軍の監視船団であった。シエラ・レオネ植民地のフリータウンを拠点として西アフリカ沿岸を中心に巡航し、奴隷船とおぼしき船を拿捕し、シエラ・レオネに曳航したのである⁵⁾。もうひとつの手段は、西インド側で奴隷の人口を監視し、その出入りを調査することであった。そのため西インドの各植民地で奴隷の登録制度を導入した。

この登録制度を推進した中心人物は、植民省の法律家ジェームズ・スティーブン (James Stephen)⁶⁾ である。彼は、奴隷の処遇を改善するようにプランターに仕向けるためにはこの制度がぜひとも必要であると考えていた。これはまた非合法の奴隷貿易を取り締まるための合理的な手段でもあった。スティーブンをはじめとするアボリショニストたちは、早くも1810年にトリニダードで奴隷登録制を実施する法案を議会に提出する議論を開始したが、政府はスティーブんに植民地議会に対する指令書の概要を示すことを許した。その結

4) また、1791年に設立されたシエラ・レオネ会社の役員14人のうち8人がアフリカ協会のメンバーであった。(布留川正博、(2006)「イギリスのアボリショニズムとシエラ・レオネ植民地」『経済学論叢』(同志社大学)第57巻第4号、93ページ。)

5) 詳しくは、同上論文、参照。

6) 彼はウィルバーフォースの妹と結婚していた。クラバム派の一員であった。

果、1813年に最初の奴隷登録がトリニダードで実施された。セント・ルシアでも1815年に同様の奴隷登録が実施されたが、植民地全体に対する奴隷登録の実施は遅れていた。

スティーブンは、植民地大臣のヘンリー・バサースト (Henry Bathurst) を説得して、1815年に各植民地の総督にこの計画に協力するよう働きかけた。各植民地議会はこの奴隷登録制は内政に対する本国政府の介入であると当初反対していたが、最終的には受け入れた。ジャマイカとバルバドスでは1816年に法案が通過し、他の主要な植民地でも翌年通過した⁷⁾。本国議会では1817年に正式に奴隷登録法として成立し、1820年1月1日に施行された。

奴隷登録制は、3年ごとに実施されたのであるが、次の4つの目的をもっていた。まず第1に、各植民地のそれぞれのプランテーションにおける奴隷人口を調査し、それぞれの奴隷について年齢、性別、名前、職能などを明記させ、非合法の奴隷輸入が行われていないかを監視することである。第2に、奴隷の出生率と死亡率を算出し、プランターが奴隷の処遇を改善しているか、また、奴隷の出生を促しているか、を政府が正確に評価することである。第3に、この人口調査によって英領西インド全体の奴隷の労働・生活条件が公にされることである。最後に、奴隷登録制は、奴隷制に関連する改革を推進するための基盤であると考えられた。スティーブンは、この登録制によって奴隷の哀れな状況が白日のもとにさらされ、プランターは奴隷の状況を改善するための努力をせざるを得なくなると期待した。

奴隷登録制の成果は別として、奴隷制廃止の動きは1820年ころまで全般的に停滞状況が続いていた。トーリーの政権下では社会改革に対する動きは鈍かったし、とくにウォータールーからピータールーまでの和平の時期(1815～1819年)には経済的不況に陥っていた。しかし、1821年には奴隷制廃止の新たな波が訪れようとしていた。この年にリヴァプールでジェームズ・クラッ

7) バハマ諸島は1821年に、アンギラは1827年に、英領ホンジュラスとケイマン諸島は1834年に法案が通過した。(Highman, B.W., (1995, First Edition 1984) *Slave Populations of the British Caribbean 1807-1834*, Kingston, The Press Univ. of the West Indies, p.7.)

パー (James Cropper) を指導者とする反奴隷制協会が結成された。彼は、クウェイカー教徒で、東インド産の砂糖取引で主導的な役割を果たしていた。クラッパーは、反奴隷制運動のための中央組織の必要性を痛感していた。

一方、ウィリアム・ウィルバーフォース、ジェームズ・ステイーブン、ザカリー・マコーリー (Zachary Macaulay) らのクラバム派 (国教会) の指導者たちも奴隷の漸進的解放の時期が来たと考え始めていた。こうして、1823年1月31日にロンドンで反奴隷制協会が結成された。ウィルバーフォースやクラークソン、ブローガンなどの奴隷貿易廃止運動を指導してきたオールド・メンバーも参加したが、実際にこの組織を指導したのは、次世代の人々であった。また、アフリカ協会の多くのメンバーもこれに参加した。会長 (patron & president) にはグロースター公 (The Duke of Gloucester) を戴き、副会長 (vice-presidents) には26名、委員に40名が就任した。副会長のなかに上院議員2名、下院議員15名が含まれている。監獄改革で名を馳せたステイーブン・ルシントン (Stephen Lushington) やクウェイカー教徒の醸造業者であったトマス・ファウエル・バクストン (Thomas Fowell Buxton) はいずれも下院議員でもあった。上院ではサフィールド卿 (Lord Suffield) が指導的なスポークスマンとして活動した。⁸⁾

反奴隷制協会の多くのメンバーは、福音主義派の事業家や中産階級のジェントリーで、倫理的争点を内包する社会改革全般に強い関心を示していた。その中心的メンバーは、奴隷貿易廃止運動の場合と同様にクラバム派とクウェイカー教徒であった。この協会の目的は漸進的奴隷解放であったが、具体的な課題をみると、日曜労働の禁止、宗教教育の推進、結婚の合法化、奴隷自身の所有権の承認、法廷での奴隷の証言の承認、女奴隷から生まれた子どもの解放など多岐にわたっていた。議会に圧力をかけて奴隷状態の改善に注力する強い意志を示していた。

新組織の下院議員たちが提案した改良的法案は新たな請願運動を生み出し

8) *Report of the Committee of the Society for the Mitigation and Gradual Abolition of Slavery throughout the British Dominions, Read at the General Meeting of the Society, Held on the 25th day of June 1824.*

た。1824年6月25日に開かれた反奴隷制協会の最初の年次総会では、イギリス各地に220もの地方組織がすでに結成され、現在さらに多くの組織が結成されつつあること、また、奴隷の労働・生活条件の改善および漸進的奴隷制廃止のための議会請願がこれまでに825件も議会に届けられていることが、報告された⁹⁾。

時期は相前後するが、1823年5月15日にバクストンは下院で反奴隷制協会設立の意図を説明している。そのなかで彼は、奴隷制がイギリスの政体およびキリスト教の原則と相容れないこと、新生児奴隷を解放し、関係当事者相互の利害に充分配慮して奴隷制を漸進的に廃止すべきであることを主張した。この発言は、プランターなどの西インドインタレストの不安を多少とも緩和することになった。なぜなら、西インドプランターの利害に対して一定の配慮が必要であるとの文言が含まれていたし、また漸進的な奴隷制廃止の時期についてはあいまいなままであったからである。

バクストンの動議に対してトーリー政権は即座に反応した。外務大臣ジョージ・カニング (George Canning) は、漸進的奴隷廃止よりも奴隷状態の改善に重点を置いたプログラムを明らかにした。それは次のとおりである。①イギリス植民地の奴隷身分の人々の状態を改良するための効果的・決定的な手段をとることが適切である。②こうした手段を断固として、辛抱強く、だが、賢明にかつ節度をもって実行することによって、下院は、奴隷身分の人々の品位を持続的に高めることを期待する。それは、彼(女)らが他の階層のイギリス臣民が享受している市民的権利や恩恵に参画する準備をすることにつながるかもしれない。③下院は、近い将来この目的が実現されることを切に願うものである。それは奴隷の福利や植民地の安全と一致し、かつまた、関係する当事者すべての利害の公正で公平な考慮とも矛盾しないと思われる。④以上の決議が陛下の御前に提示される。¹⁰⁾

9) *Ibid.*, p.37.

10) *Ibid.*, p.3.

こうして植民地における奴隷状態の改善に関しては政府がイニシアティブを握った。この点についてはバクストンも反対する理由がなかった。バサーストは1823年5月28日と7月9日に、トリニダードやガイアナなどの直轄植民地に向けて奴隷状態の改善を勧告する回状を送った。ジャマイカ、バルバドス、リーウォード諸島などの旧植民地に対してはそれぞれの植民地政府の判断に任せるよりほかなかった。この回状のなかでバサーストは、奴隷の品位を高めるためにキリスト教の主要な教義を教えることが必要であることを強調し、また、それぞれの植民地議会に安息日を宗教的儀式のために確保するために日曜日市を禁止することを要請した。その他、裁判所で奴隷が証言する権利保証、解放に対する障害の除去、プランターの負債を処理する目的で奴隷を売却することの禁止、奴隷のための貯蓄銀行の設立、奴隷監督から鞭を取り上げること、女奴隷に対する肉体的罰の禁止、など多岐にわたっていた。

こうした改善策は、ロンドン在住の西インド商人とプランターの協会の承認を得ていた。また、1820年に成立したセント・ヴィンセントの奴隷法は奴隷の労働生活条件の改善策を含んでいたため、バサーストの回状の内容を先取りしていたともいえる¹¹⁾。この回状は、1824年にトリニダードに改革を実施するように迫った勅令によってさらに重みを増した¹²⁾。しかし、こうした回状や勅令は形式上直轄植民地にのみ適用され、植民地議会をもつ旧植民地に対しては強制力を有していなかった。とはいえ、本国政府の西インドの奴隷制に対する姿勢はあまねく知れわたっていた。

これに対して西インドのプランターたちのあいだには怒りを露わにするものもいた。彼らは奴隷所有者としてその所有権が侵害されることに真っ向から反対した。ある者は、黒人は劣等な人種であり、したがって、従属的な地位につくように意図されている、と昔ながらの見解に固執した。またある者は、

11) *Ibid.*, p.5.

12) *Debate in the House of Commons, on the 16th Day of March, 1824, on the Measures Adopted by His Majesty's Government, for the Amelioration of the Condition of the Slave Population.*

プランテーションにおける奴隷に対する人間的な処遇を強調し、彼らの労働・生活条件は本国の工場労働者よりも良好であると主張した。また、西インドの奴隷制度の改変は本国政府ではなく、植民地議会で取り上げられるべき課題であるとする者もいた。こうして、ジャマイカやバルバドスなどの独自の植民地議会をもつ植民地のプランターたちは、バサーストの回状の多くの点に反対した。すなわち、奴隷状態の改善を実施することを妨げるか遅らせようとしたのである。

いくつかの具体例をあげてみよう。バルバドスでは、法廷で奴隷が証言することは、その奴隷が正直者であることを証明する文書を奴隷主および国教会牧師からもらわなければ認められなかった。また、奴隷にキリスト教教育を施すことは多くのプランターの反対にあった。プランターたちは、奴隷が非国教会系の牧師の影響下におかれることに危惧を抱いていた。1820年代に西インドには多くの非国教会系の牧師が入り込んできていたのである。日曜日を取りやめることに対しても大きな反対があった。なぜなら、別の日に市場を開く時間を奴隷に確保しなくてはならなかったからである。強制的な奴隷解放も望み薄であった。ほとんどの女性奴隷はいまだ肉体的な罰を受けていたが、男性奴隷については鞭打ちの回数は25までに制限されていた。¹³⁾

全体的にみると、奴隷の労働・生活条件の改善はほとんど進展をみなかったといえる。1825年6月から反奴隷制協会によって発行された‘Anti-Slavery Monthly Reporter’という機関誌には植民地における奴隷制の実態が報告されている。以下に2つの例をあげたい。

1825年7月31日発行のVol.1, No.2には、“Brief Sketch of Colonial Slavery”という報告が掲載されている。そのなかでジャマイカのキングストンでの出来事としてある女性の奴隷のことが話題になっている。その奴隷には2人の子どもがいた。奴隷主は金を得るためにまずそのうちの1人を売却した。母

13) Morgan, K., (2007) *Slavery and the British Empire : From Africa to America*, Oxford, New York, Oxford Univ. Press, p.180.

親は苦悶のどん底に突き落とされた。しばらくして奴隷主はもう1人の子どもも売却した。今度は、母親は前のように泣かず、心にしまいこんだ。しかし、彼女は一種の気狂いになってしまった。

1825年10月31日発行のVol.1, No.5では、1820年8月のガイアナ・バーブースのあるプランテーションの状況を、サムという名の奴隷に語らせている。仕事が毎日増えてきていて、与えられた仕事を終えることができなくなった。この前の休みの後、仕事を取り戻すために非常にきつい労働をさせられている。彼の妻が女主人の家に6日間監禁され、仕事をさせられた。食事は毎日プランテーン(バナナに似た果物)だけで貧しい。主人はよいのだが、女主人は最悪だ。どこでもいいからほかの所に売ってほしい。

また、数値的なデータをみると、たとえば、英領西インドの砂糖生産量は、1815年の168,000トンから1828年の213,000トンに上昇している(26.3%増)¹⁴⁾。もちろん、各島・地域ごとに増減の幅は異なっている。たとえば、ジャマイカは同時期79,600トンから68,200トンに14.3%減少しているのに対して、ガイアナは同じく16,500トンから55,800トンに237%増えている。一方、奴隷人口は西インド全体で1815年の743,000人から1828年の696,000人に減少している(6.3%減)¹⁵⁾。しかも、実際に働ける奴隷労働力はこの人口減よりもさらに大きく減少した。出生率が停滞しているうえに年齢構成が全般的に高齢化傾向をみせているからである。この間、製糖工場で働く奴隷の一部が野外労働に振り向けられた場合もあった。奴隷貿易廃止以降、奴隷の労働条件は植民地ごとにその程度は異なっていたものの、一般的に厳しくなっていったものと思われる。

ところで、1823年8月にガイアナのデメララ川東で起った奴隷反乱は、労働条件が厳しくなったことを背景にしていた。当地のプランテーション奴隷約2千人がより良い労働・生活条件を求めて管理人や植民地当局に対して詰

14) Deerr, N., (1949) *The History of Sugar*, I, London, Chapman & Hall Ltd., pp.193-204.

15) Higman, (1995) *op. cit.*, pp.417-418.

め寄ったのである¹⁶⁾。しかも、この反乱は同年1月の反奴隷制協会の設立に続いて本国政府が奴隷の状態を改善する手段を提案したというニュースが当地に伝わったことによって鼓舞された。決起した奴隷たちの要求は、日曜日以外に自分たちの菜園を耕す追加的な休日を3日設けることに集中していた。これはすでに述べたように、奴隷が日曜日には宗教的儀式に参加するように日曜日市を廃止するとする本国政府の提案を奴隷側で自らの利害を絡めて要求したものである。

植民地当局はこの要求を受け入れるはずもなく、結局のところ武力でもってこの要求を押しつぶした。この戦闘のなかで100～150人の奴隷が命を失ったといわれている。また、その後4カ月にわたって行われた裁判では72名の奴隷が起訴されていた。このうち52人が死刑になり、16人がむち打ち千回の刑を受けた。¹⁷⁾

デメララの事件において本国でとくに注目を集めたのは、7年前から当地で布教活動を行っていたジョン・スミス (John Smith) であった。ロンドン伝道協会から派遣された組合協会派の宣教師であったスミスは、キリスト教の福音を説くことによって奴隷たちを改宗させようとした。彼は、自分の最初の、主要な、継続的な仕事は、貧しい奴隷とともにあることだと教えられていた。彼は誠実に自分の仕事を推し進めたが、奴隷たちと接するうちにその貧困、過剰労働、虐待に衝撃を受けた。彼はデメララの奴隷反乱に巻き込まれた。なぜなら、彼の牧師補のひとり、カミーナ・グラッドストーンが反乱の指導者であったからである。奴隷を反乱に駆り立てたとして、彼は牢獄につながれ、奴隷反乱者と共謀したとして死刑を宣告された。ジョージ4世はスミスの死刑を執行猶予にする書面にサインをしたが、それがデメララに着く前に彼は熱病のために牢獄で死亡した。彼の死は新聞紙上でも大きく取り上げられ、

16) Craton, M., (1982) "Slave Culture, Resistance and the Achievement of Emancipation in the British West Indies 1783-1838," Edited by James Walvin, *Slavery and British Society 1776-1846*, London, The Macmillan Press, p.120.

17) Blackburn, R., (1988) *The Overthrow of Colonial Slavery 1776-1848*, London, Verso, pp.429-430.

英領西インドの奴隷制の残忍性がもたらしたものとされ、彼はデメララの殉教者として持ち上げられた。皮肉にも彼の死は、反乱で死亡した 250 人の奴隷よりもイギリスの公衆のあいだの怒りを呼び起こした。¹⁸⁾

3 即時廃止へ

スミスの死および奴隷状態の改善に対する各植民地議会の妨害的工作が明らかになることによって 1820 年代半ばより反奴隷制運動に大衆的高揚をもたらした。1780 年代や 90 年代に使われた戦術が再現し、様々な小冊子や新聞記事などを使って奴隷制に反対するキャンペーンが繰り返された。そのなかにすでに触れた The Anti-Slavery Monthly Reporter も大きな役割を果たした。1823 年から 31 年までのあいだに反奴隷制協会は、小冊子を総計約 280 万部発行し、イギリス中に配布したといわれている¹⁹⁾。その結果、1828 年から 30 年のあいだに漸進的奴隷廃止を要求する請願を約 5,000 件議会に送った。

たとえば、1824 年に発行された 'No British Slavery ; or An Invitation to the People to Put a Speedy End to It' という小冊子 (8 ページ) では、英領西インドには 80 万人もの同胞が野蛮で恥ずべき奴隷制の抑圧のもとで苦しんでいること、奴隷には賃金が与えられず、心身を養うための食糧も充分与えられず、監督によって日常的に虐待が繰り返されていることが、読む人の心に響くように叙述されている。そのなかでもっとも強調されていることは、西インド産の砂糖を購入し、消費することが奴隷たちの日常的な苦悶と直接関連しているという語りである。すなわち、この国の住民の 10 分の 1 が砂糖の使用をやめたならば、80 万人の抑圧された人々が自由になるのではないかと問いかけた。この語りは 1790 年代初めに奴隷貿易廃止のための砂糖ボイコット運動の際に使われたものとまったく同じものであった²⁰⁾。この小冊子の最後に

18) Morgan, (2007) *op.cit.*, pp.181-182.

19) *Ibid.*, p.182.

20) 布留川, (1998) 前掲論文, 37-38 ページ.

奴隷労働によって生産された西インド産砂糖ではなく自由労働による東インド産砂糖を使うように人々にすすめていることを付言しておきたい。

ところで、1820年代半ばに議会請願運動のための大衆運動のなかで大きな変化が生じていた。ひとつは漸進的奴隷制廃止ではなく即時奴隷制廃止の動きが草の根の運動として勃興したこと、もうひとつはこれとも関連するが、多くの女性がこの運動に参加し、しかも重要な役割を果たしたことである。

即時廃止を提起した小冊子として、1824年に発行された 'Immediate, not Gradual Abolition ; or, An Inquiry into the Shortest, Safest, and Most Effectual Means of Getting Rid of West Indian Slavery' (以下、Immediate, not Gradual Abolition) がある。著者は、クウェイカー教徒のエリザベス・ヘイリック (Elizabeth Heyrick) だとされている。このなかでまず、われわれすべてが奴隷制を支え、存続させていることにより罪があると宣言している²¹⁾。すなわち、西インドのプランターとこの国の住民は、盗まれた品物の泥棒であり受領者であるという点で、お互いに同じ道徳的関係にあるという。奴隷の生産物を購入することによって、すべての不法と略奪と悲惨に刺激を与えているのである。これは先の小冊子の語りとまったく同じものである。ただしこの小冊子は、発行当時はあまり評判にはならなかった。あとで触れる Agency Committee の移動弁士が演説でこれを多く利用したことによって有名になったのである。

この小冊子のなかでとくに次のことが強調されている。イギリスの奴隷制に反対する請願のなかであまりにも多くの時間がすでに失われた。今や別の手っ取り早くて効果的な方法に訴える時期が来た、と宣言している²²⁾。その根拠として、サン・ドマング (ハイチ) の奴隷解放の歴史をあげている。すなわち、サン・ドマングの解放およびそれ以降30年間における解放奴隷の行動の歴史は、即時解放の構想を巧妙にはねつけてきたこれまでの手のこんだ議論を完全に論駁する例であるという。解放後、ハイチの黒人たちは解放前と

21) Immediate, not Gradual Abolition, p.5.

22) *Ibid.*, p.10.

同様に静かにプランテーションで働き続けた。ハイチの50万人以上の奴隷は突然解放されたのであるが、その多くは武器の使い方に慣れていたし、悪い行為の例を見ないし、仕事を拒否することもなかった。また、過去の不当な扱いに対する報復や大量虐殺も起こらなかった。即時解放は実行可能であるだけでなく、危険が伴うものでもない、と²³⁾。

また、解放は漸進的でなければならない、なぜなら自由の恩恵は奴隷制の呪いに耐えてきた者には味わえないであろうから、と言われてきたが、漸進的廃止は、解放そのものに対して徐々に関心を失わせる傾向がある。また、私たちは、博愛やコンセンサスや誠実の名のもとに、恐ろしい奴隷制の漸進的廃止のために毎年議会請願を行ってきた。この議会請願が最終的に成功したとして、そこから生ずる利益がどれほどあいまいで漠然としたものか、考えてみる必要がある、としている。²⁴⁾

他方、奴隷制廃止運動に女性たちが参加し始めたのは、1820年代半ばからである。ただし、奴隷貿易廃止運動でもすでに触れた砂糖ボイコット運動では女性たちが中心になって大きな成果をあげた。1825年4月8日にイギリスで最初の婦人反奴隷制協会がバーミンガムの国教会福音派牧師の妻であったルーシー・タウンゼント (Lucy Townsent) の家で結成された²⁵⁾。最初の組織の名称は、'The Ladies Society for the Relief of Negro Slaves' であったが、のちに 'Female Society for Birmingham' と改められた。この協会の目的は、アフリカの不幸な子どもたちの状況を改善すること、また、とくに女性の奴隷の状態を改善することであった。

タウンゼントは、女性独自の反奴隷制協会を立ち上げる考えを以前から抱いていたが、それをしたためた手紙を古くからの運動家、トマス・クラークソン (Thomas Clarkson) に送り、意見をきいた。クラークソンは、1823年か

23) *Ibid.*, p.13.

24) *Ibid.*, p.16, pp.22-23.

25) Migley, C., (1992) *Women against Slavery : The British Campaigns, 1780-1870*, London, Routledge, pp.43-44.

ら24年にかけてイングランドとウェールズの各地を駆けまわり、反奴隷制の組織を作ろうとしていた。彼は、タウンゼントを励まし、反奴隷制協会から彼女のためにいくつかのパンフレットを取りよせた。彼はまた、バーミンガム反奴隷制協会の設立者のひとり、クウェイカー教徒のサミュエル・ロイド (Samuel Lloyd) の支援を受けるように忠告した。しかし、実際に支援を受けたのはロイドの妻メアリー (Mary Lloyd) からであった。²⁶⁾

バーミンガムの婦人組織は、その後1年のあいだにイングランド中部を中心とする各地区の婦人組織を巻き込み、婦人協会を立ち上げた²⁷⁾。婦人協会の最初の報告書には13項目にわたる決議が含まれている。その決議の内容を簡略にまとめると次のようになる。

- ①婦人協会設立の目的は、不幸なアフリカの子供たち、とりわけ女性黒人奴隷の状態を改善することである。
- ②この活動を適切に遂行するうえで西インドのプランターを不必要に傷つけることをできるだけ慎む。
- ③協会メンバーは目的推進のために、年に12シリングの会費を支払い、かつ、友人たちから寄付を得られるように努力する。
- ④協会の事業は事務局と10人の地区会計からなる委員会によって指導される。
- ⑤委員会は3カ月に1回、必要ならばさらに多く開かれ、年次総会では会計報告、事業報告が行われ、事務局と委員会メンバーが選出される。
- ⑥奴隷貿易廃止によってアフリカ人奴隷制廃止に向けた前進が得られたことを確認し、引き続きイギリス領西インドの奴隷の状態に関する正しい知識を広める。
- ⑦協会の基金の一部は、たとえばアンティグア貧困黒人救済協会の活動資金として、またイギリス領の奴隷の幸福と自由を最大限推進する目的で

26) *Ibid.*, p.46.

27) *First Report of the Female Society for Birmingham, West-Bromwich, Wednesbury, Walsall, and their Respective Neighbourhoods, for the Relief of British Negro Slaves*, (1826).

使われる。

- ⑧協会は、鞭が無力な女性奴隷にふりおろされるのが許されなくなるまで、わが同胞が動物のように売買されなくなるまで、すべての黒人女性が自由人として生まれた赤ん坊を胸に抱きかかえられるようになるまで、活動を続ける。
- ⑨協会のメンバーは、植民地奴隷制の不正、非人間性、反キリスト教的性格を同郷人の心に呼び覚ます努力をすることが必要である。
- ⑩協会のメンバーは、年ごと、4半期ごと、月ごとに集めた寄付金の総額を各地の会計に納めることが必要である。
- ⑪奴隷が生産した砂糖を差し控え、自由労働による生産物をもっぱら消費することがもっとも効果的な手段である。
- ⑫⑪の決議を実行するうえで、バーミンガム、ウェスト・ブラミッジ、ウォルソル、ウェンズベリーの地区会計がそれぞれの近隣地区を分担し、集会を開き、自由労働による砂糖の消費をすすめることが必要である。
- ⑬上記の決議に付け加えて、奴隷労働による生産物の需要を減らすことが奴隷に有害な作用を与えない理由を示す声明を掲げておく²⁸⁾。

地区会計 38 名の名簿を見ると、バーミンガムから 4 人、ウェスト・ブラミッジ 4 人、ウォルソル 2 人、ウェンズベリー 1 人のほかにロンドン 5 人、イングランド中部のバンベリー近くの新デントン 2 人、ニューカスル 2 人、ヨーク 2 人などとなっている。婦人協会の勢力の中心はバーミンガムを含むイングランド中部であるが、そこから北東方面、南・南東方面に延びていったように思われる。

また、1825 年 4 月 8 日から 1826 年 4 月 13 日までの収支報告書を見ると、収入は、会費が約 138 ポンド、寄付が約 232 ポンド、バッグや冊子などの売り上げが約 538 ポンドで、合計約 908 ポンドとなっている。支出は、印刷費

28) "A Decreased Demand for the Produce of SLAVE LABOUR NO INJURY TO THE SLAVE" という声明が追加されている。(Ibid., pp.18-19)

が約 194 ポンドで、バッグの製造費が約 498 ポンド、アンティグア黒人救済協会への寄付として 32 ポンド、ロンドンの反奴隷制協会への支出として 80 ポンドなどを計上している。

この婦人協会は、ロンドンの反奴隷制協会の支部というよりも独自の組織といった方がよいであろう。もちろん、反奴隷制協会の目的と重なる部分も多かったことから運動面で連携していた。婦人協会の影響力はこれ以降も拡大し、イングランドの他の地域やウェールズ、アイルランドにも波及していった。また、イギリス国内だけでなく、喜望峰、シエラ・レオネ、カルカッタなどとも連絡を取っていた。反奴隷制協会から独立した婦人組織が 1829 年までにブリストル、サザンプトン、プリマス、マンチェスター、レディング、モンマス、ダブリンなどに作られている。

反奴隷制協会の収支報告書の収入の欄には各地の反奴隷制協会からの寄付金や年間購読料 (Anti-Slavery Monthly Reporter だと思われる)、小冊子の売上金が記されている²⁹⁾。それをみると、1826 年には 34 の支部組織からの収入が報告されているのに対して、婦人組織からは 4 つしか報告されていない。しかし、1831 年になると、78 の支部組織に対して、婦人組織は 39 に増加している。なお、当時の反奴隷制協会の支部組織はもっぱら男性会員によって構成され、女性たちは別個の反奴隷制協会を作っていた。1825 年から 1833 年までの時期に少なくとも 73 の婦人組織が活動を展開していた³⁰⁾。このうち、42 組織は支部組織 (男性組織) のある町で形成され、31 組織は支部組織のない町で形成された。したがって、比較的多くの婦人組織が女性自身のイニシャティブで結成され、活動していたと思われる。

こうした反奴隷制のための婦人組織の形成に対して古参のアポリショニストであるウィルバーフォースとトマス・バビントン (Thomas Babington) は反対した。婦人の活動は私的なあるいは家族内のそれに留まるべきであり、公

29) *Account of the Receipts & Disbursements of the Anti-Slavery Society, for the Years 1823, 1824, 1825, 1826: With a List of the Subscribers.*

30) Midgley, (1992) *op.cit.*, p.45.

的なあるいは政治的な活動は女性の特性とは相容れないものだと彼らは考えた。しかし、ザカリー・マコーリーらは、婦人の活動を積極的に奨励し、援助すべきであると考えた。ウィルバーフォースの古くからの親友ハナ・モア (Hannah More) は婦人組織の活動を認めていた。ウィルバーフォースの影響力はこの時期にはすでに衰えていた。結局、反奴隷制協会としては運動を広げるためには婦人組織の活動が必要であり、その活動を促進するために支援する決定を下した。マコーリーは、婦人組織は今やわれわれの希望の支柱になったようだ、と語っている³¹⁾。

反奴隷制協会は1828年にそれまでの停滞的状况を打開するために議会外でのキャンペーンを推進することを決めていた。これに最初に呼応したのは、バーミンガムの婦人組織であった。バーミンガム・グループは、有給の移動弁士 (Travelling Agents) を各地に派遣して、反奴隷制に対する地方の大衆の関心を高め、地方組織を活性化しあるいは新たに作る計画を立て、実行した。

最初に選ばれた移動弁士は、組合教会派のジョン・フィリップ (John Philip) 師であった。彼は、ロンドン伝道協会の喜望峰における管理責任者であったが、帰国してアフリカの福利を推進しようとしていた。1829年4月にバーミンガム・グループの申し出を受け入れた。翌年、彼女らは新たな婦人組織の形成と即時解放、奴隷製品のボイコットのために移動弁士を制度化しようとした。アイルランド南西部のキラニー地区の会計であったキャサリン・クロカー (Catherine Croker) が最初の女性弁士に選ばれた。しかし、女性が公式集会で演説することは当時の風潮からすると受け入れられなかったのである。そこで、彼女の代わりに旅費を払って2人の男性弁士を派遣することになった。ひとりにはキャプテン・チャールズ・スチュアート (Cap. Charles Stuart) で、もうひとりにはエドワード・ボールドウィン (Edward Baldwin) であった。³²⁾

1831年6月に反奴隷制協会は、バーミンガム・グループのイニシャティブ

31) *Ibid.*, p.49.

32) *Ibid.*, p.50.

に触発されて、エージェンシー・コミティー (Agency Committee) を形成し、5人の移動弁士を選び、各地に派遣した。このなかには上のスチュアートとボードウィンも入っていた。ほかの3人は、デュードニー (F. Dewdney) 師、ジョージ・トムソン (George Thompson)、それにソープ (J. Thorp) 師であった³³⁾。彼らは、イギリス各地で開かれた集会のなかで植民地奴隷制の実態を説明し、人々に奴隷制は間違っており、それゆえ廃止されなければならないことを示した。多くの集会では会場にあふれんばかりの聴衆が熱心にきき入り、集会後に新たな支部ができることも稀ではなかった。

以下にいくつかの例を示しておこう。

1831年10月24日の夜に、バルドック (Baldock) のフレンズ・ミーティング・ハウスで行われた講演では、集会場が満員で、入れなかった人が200人もいた。同年10月25日のカンタベリーでの集会には、300人が参加した。この集会では移動弁士以外に5人が演壇に立った。16ポンド以上の寄付があつまり、市長を会長とする反奴隷制の組織が結成された。翌年1月12日、リンカンシャーのフォーキングラム (Folkingham) は住民が全部で800人の小さな町にもかかわらず、そこでの集会には150人が集まった。この参加者の多くは女性で、熱心に興味深くききいていた。また、1831年8月25日付のバーミンガムからの手紙によると、8月15、16日はウォーリック、17、18日はストラトフォード、19、20日はサタン・コールドフィールド、22、23、24日はここバーミンガムで集会が開かれ、すべて参加者も多く、充分な関心呼びおこした。以上のことから、移動弁士はほとんど毎日どこかの集会で演説していたことがわかる。³⁴⁾

通常の集会のパターンは、まず地元の演者が何人か演説し、その後移動弁士が何時間か演説し、それに対して質疑応答を行うというものであった。その後寄付を集め、新たな支部が形成される場合には、移動弁士がその相談に

33) *Report of the Agency Committee of the Anti-Slavery Society*, (1832), pp.6-7.

34) *Ibid.*, pp.6-20.

のらなければならなかった。ちなみに、ルートンという町では移動弁士は午後6時20分から9時30分までじつに3時間10分も演説をしたという記録が残っているし、バーンステイブルという町では、集会は午後7時に始まり、11時近くなってもまだ終わらない、と記録されている。³⁵⁾

エージェンシー・コミティーを財政的に支えていたのは、個人としてはクウェイカー教徒、集団としては各地の婦人組織であった。クウェイカー教徒として奴隷貿易・奴隷制廃止運動に参加した有名なウェッジウッド家やクロッパ一家、ガーニーやハナ・モアの名前も寄付リストにあがっている。反奴隷制の婦人組織としては、ロンドン、マンチェスター、プリマス、ノッティンガム、ダーラムなど13組織からの寄付が記されている。1832年1月22日までに集まった寄付の額は、1,189ポンド17シリング6ペンスであった。支出項目としては、移動弁士に対する給与が316ポンド13シリング4ペンス、旅費・宿泊費が225ポンド6シリング5ペンス、事務員の給与が157ポンド12シリング6ペンス、郵便および広告が112ポンド19シリング4ペンスなどとなっている。³⁶⁾

エージェンシー・コミティーを動かしていたのは、ラジカルなアポリショニストであった。彼らは、漸進的解放を擁護してきた人々の特徴であった引き延ばし策や待機戦術に飽き飽きしていた。彼らの眼からみると西インドにおいて奴隷状態の改善はほとんど進んでいなかったのである。黒人奴隷のひどい処遇や伝道師の迫害が続いていた。エージェンシー・コミティーは、長らく続いてきた漸進的奴隷解放の戦術から即時解放戦術への転換で重要な役割を果たした。即時解放へと人々を突き動かしたのは、奴隷制が重大な罪であるとする福音主義的な感覚であった。人が良心に従って安寧に生きるためには罪を即時に清めることが必要であった。こうした語りあるいはキリスト教的義務感はずでに述べたエリザベス・ヘイリックの小冊子のなかで展開されていた。このときになって漸くこの小冊子の内容が移動弁士を通じて人々

35) *Ibid.*, pp.12-16.

36) *Ibid.*, pp.21-22.

に広がっていったのである。

しかし、1830年代初めにはまだすべてのアボリショニストがエージェンシー・コミティーのこの新たな戦術に確信を持っているわけではなかった。ウィルバーフォースや他の多くのアボリショニストは、漸進的解放を唱えた1823年から10年近くたっても依然としてその立場を保持していた。1832年に漸進的解放派と即時解放派の亀裂が頂点に達したとき、エージェンシー・コミティーは、反奴隷制協会と袂を分ち、‘Agency Anti-Slavery Society’を結成した。これは、アボリショニストのラジカル派を結集した。大衆的運動の指導力はすでにこの組織の方に移っていたのである。

4 ジャマイカにおける奴隷反乱

奴隷制廃止を決定的にしたもうひとつの要素は、1831年のクリスマス休日中に開始されたジャマイカにおける奴隷反乱である。ジャマイカ西部のセント・ジェームズ教区を中心にハノーヴァー教区、ウェストモーランド教区、トレローニー教区、セント・エリザベス教区を含む広範な地域（750平方マイル）で約6万人の奴隷が反乱に立ち上がったとされている³⁷⁾。これは、ジャマイカ全体からみれば、面積の点でも奴隷人口の点でも2割弱に当たる。この反乱の経過のなかで、またその結果として死亡した奴隷の数は540人で、白人も14人が死亡している。1816年のバルバドスでの奴隷反乱や1823年のデメララでのそれに比べても桁違いに大きな奴隷反乱であったといえる。19世紀前半における最大の奴隷反乱であった。

この奴隷反乱は、「クリスマス反乱」あるいは「バプティスト戦争」とも呼ばれた。それは、1831年のクリスマス休暇中にモンテゴ湾から10マイル南のケンジントン農園の放火から反乱が始まったからであり、また、反乱をおこした奴隷の多くがあるいはその指導者の多くがバプティスト教会の影響下

37) Craton, M., (1982) *Testing the Chains : Resistance to Slavery in the British West Indies*, Ithaca & London, Cornell Univ. Press, p.291.

にあったからである。したがって、反乱終了後ジャマイカのバプティスト教会の管理者の多くは反乱の責任を問われることになる。しかし他方で彼らは、イギリスに帰国してから現地の状況を生々しく伝えるスポークスマンとして、奴隷制廃止の世論を高めるうえで重要な貢献をした。

1820年代のジャマイカの砂糖プランテーションは、全般的な衰退が明らかな状況にあった。とくにその西部地域では顕著であった。トレローニー教区では1828年から33年のあいだに砂糖農園の3分の1が売却されたり、生産を停止したりした。セント・ジェームズ教区やハノーヴァー教区では衰退過程はさらに早く始まり、かつ急速であった。プランテーションは、破産、売却、不在地主化によって崩壊し、また、国際的な砂糖価格の低下に逆らって利益を確保しようとして、土地と奴隷を酷使した。したがって、奴隷状態を改善しようとする本国の指令は、ジャマイカに関してはほとんど実行されなかったどころか、逆に奴隷の労働・生活条件は悪化したといえる。ちなみに、ジャマイカの奴隷人口は、1817年の346,150人から1832年の312,876人に減少(9.6%減)している³⁸⁾。

1831年はプランターにとっても奴隷にとっても精神の動揺が激しかった年となった。この年の7月、8月にはジャマイカのいくつかの教区ではプランターたちが会合を開き、本国の情勢や当地の状況について意見を交換している。彼らは、本国のリベラル派の動きを非難し、本国政府がこれ以上反奴隷制派に譲歩しないように請願すると同時に、現地のバプティスト派をはじめとする非国教会系の動きを牽制した。一方奴隷たちは、奴隷を解放する帝国法がすでに決着済みの結論になっており、白人たちはその履行を全力で妨げようとしていると考えた。この年にはこれに関連して様々なうわさが飛びかっていた。たとえば、「カラードはすでに自由になっており、黒人もすぐに自由になる」「自由はすでに来ているが、留保されている」「解放は戦わなければ決してやってこない」「帝国陸軍や海軍は奴隷に対しては戦わない。彼らはむ

38) Higman, (1995) *op.cit.*, p.414.

しろ奴隷を守ってくれる」などである。³⁹⁾

こうしたことが奴隷反乱の背景をなしていた。

奴隷の反抗を指導するグループの秘密会合はすでに1831年4月にもたれていた。10月までには幹部組織が形成され、リトリヴ農園のジョンソン(Johnson)という奴隷の家で定期的に会合がもたれた。モンテゴ湾のジョージ・ガスリー(George Guthrie)の家でクリスマスの日夕食をはさんで最後の会合がもたれることになっていた。ここで幹部会のなかから4人の指揮官が選ばれた。先にふれたジョンソン、ヨーク農園の大工であったキャンベル(Campbell)、グリーンウィッチ農園の御者であったロバート・ガードナー(Robert Gardner)、それにベルヴェデーレ農園のトマス・ダヴ(Thomas Dove)、であった。そして、これらを統括する指導者は、サミュエル・シャープ(Samuel Sharpe)であった。彼は、バプテリスト教会の牧師バーチェル(Thomas Burchell)の牧師補としてモンテゴ湾とセント・ジェームズ教区のあいだを自由に行き来でき、ダディ(Daddy)というあだ名から分かるように地域の奴隷たちから信頼されるカリスマ的な人物であった。⁴⁰⁾

シャープは、奴隷制の悪や不正について、また、人間の平等性について仲間の奴隷たちに語っていた。もし、奴隷たちが立ち上がり自由を勝ちとらなければ、白人たちは銃を突きつけ、鳩のように撃つだろう、と説いていた。しかし、彼は武力に訴えることは差し控えようとした。すなわち、クリスマス以降奴隷たちが仕事に就かず、自由の要求の誓いを立てることを促した。こうした単純で平和的なストライキはシャープの理想と合致していたが、現実の事態の進行はこれを超越した。平和な奴隷反乱という戦術は結果的には自家撞着であったのである。

奴隷たちの一部は、監督の留守のあいだに家に押し入り、銃やピストルを奪った、と長老派の牧師ホープ・ワデル(Hope Waddell)は報告している。彼は、

39) Craton, (1982) *op.cit.*, pp.294-295.

40) *Ibid.*, p.299.

奴隷たちにこれらを返すように説得したが、無駄であった。彼らは、いくつかの山や丘に火をつけ、狼煙をあげた。ワデルはこれを奴隷たちの恐ろしい復讐のしるしだと考えた。ジャマイカ西部の内陸部の各地で奴隷たちは反乱に立ち上がり、1週間後には反乱者たちはこの地域全体を支配下に置いた。奴隷反乱のニュースは12月28日中に南部のスパニッシュ・タウンに届いていた。

これに対して、島の民兵組織はこのときすでに戦いの準備をしていた。12月29日の夕方、松明とマスケット銃をもった反乱者の前衛約40人は、モンペリエという町の倉庫に近づき、放火した。民兵組織の隊長グリグノン(Edward Grignon)は、500人弱の反乱者がホラ貝やラッパを吹きながら近づいてきたとき、彼らに一斉射撃を加えた。このとき反乱者側に25～50人の死傷者が出た。指導者のひとりジョンソンはこのとき死亡し、翌日キャンベルも死亡した。ベルモア(Earl of Belmore)総督は、伝統的作法に則り、各教区の民兵組織に警戒態勢をとらせ、軍評議會を招集した。1832年1月1日には植民地政府はジャマイカ全体に戒厳令を布告した。

反乱地域が北西部の教区に限定されていることが確認されると、ウィロウビー・コットン(Willoughby Cotton)司令官は84連隊を率いて1月1日に船で北西部のモンテゴ湾に着いた。彼はすぐに反徒に向かって、投降した奴隷には恩赦を与え、抵抗を続ける者には死を与える、という宣告を発表した。また、モンテゴ湾西方20マイルの港町ルシアや島の南西部の港町ブラック・リヴァーやサヴァンナ・ラ・マールにも船で軍隊を派遣した。戦術的には反乱地域を北と南から挟み撃ちにし、制圧しようとしたことが分かる。

コットン司令官は2週間ほどかけて北西部の反乱地域を制圧するために各地を駆け回ったが、さしたる成果は得られなかった。戦いはすでにゲリラ戦の様相を呈してきた。ジャマイカはマルーンの島であり、各地に隠れ場所があった。それでも1月24日にはヴァージン溪谷で反乱者たちが砂糖農園に追い込まれ、146人も奴隷が投降した。翌25日にはカウ・パークで反乱者の残りの主力部隊が攻撃され、ファーガソン隊長指揮下の軍隊によって包囲され

た。その2日後反乱者の指揮官ガードナーとダヴは降伏した。このときまでにシャープもまた、捕えられたか降伏したかは定かではないが、拘束されていた。こうして2月5日までに戒厳令は解除され、反乱は終結した。⁴¹⁾

反乱による損害額は、約115万ポンドにのぼった。このうちセント・ジェームズ教区のプランターが52%、ハノーヴァー教区のプランターが37%を占めた。また、1月3日から2月7日までに8つの教区で軍事法廷が開かれ、427人が起訴され、そのうち250人が死刑の判決が下された。ただし、実際に死刑を執行されたのは232人であった。一方、2月から5月にかけて行われた5教区の市民法廷では200人が起訴され、このうち130人に死刑の判決が下された。このなかで18人が終身刑に減刑された。これを合わせると、起訴された者が627人⁴²⁾で、このうち344人が死刑を執行された。その大部分が男性であった。女性は75人が起訴されたが、死刑になったのはわずか2人で、ほとんどは鞭打ち刑に処せられた。

ジャマイカの奴隷反乱のニュースがイギリスに届いたとき、反奴隷制陣営を守勢に立たせた。西インドのプランターは、現地の非国教会系の牧師や反奴隷制運動に譲歩した政府がパニックや破壊をもたらしたのだと非難した。現地の白人植民者のあいだでは奴隷たちを扇動したのは非国教会系のとりわけバプティスト派の牧師たちであることに疑いをはさむものはいなかった。反乱後多くのバプティスト派とメソジスト派の教会が‘Colonial Church Union’⁴³⁾と名乗る組織に放火された。こうしてバプティスト派とメソジスト派の牧師の何人かはイギリス本国に帰国した。

バプティスト派の牧師バーチェルとニブ(William Knibb)は1832年4月に帰国した。ニブは下院特別委員会で証言し、またイングランドとスコットランドの大衆の前でも演説した。キリスト教は文明の力であり、無秩序に与する

41) *Ibid.*, pp.310-312.

42) 起訴された者のうち440人の職業が判明している。最も多いのが農業奴隷で271人、48人が大工、39人がドライバー(監督)、35人が組頭、10人がレンガ職人、10人が樽職人、9人が鍛冶屋、7人が家内奴隷、1人が温室ドクターであった。(*Ibid.*, p.315.)

ものではないことを力説し、奴隷反乱の指導者シャープを讃えることに強く反対した。しかしその一方で奴隷制が諸悪の根源であり、プランターが奴隷に対して残虐なふるまいをしていたことを暴露した。併せて国教会の非国教会に対する迫害も具体的に明らかにした⁴³⁾。イギリスの大衆にとって、ニブたちは反乱の犠牲者および殉教者であり、主要なヒーローのように思われた。

奴隷反乱の指導者シャープは、4月29日に死刑の判決を下され、5月23日に執行された。彼は死ぬ前に、白人はもはや黒人を奴隷制に閉じ込めておく権利をもたない、私は奴隷として生きるよりもあの絞首台のうえで死ぬ方を選ぶ、と言った。彼の最後の言葉は、隷属の悪に反抗したすべての奴隷たちの気高く感動的な墓碑銘として残された。

5 議会での妥協

政治的状況は1828～30年の時期に劇的に変化した。トーリー政権はこれまで長年放置されてきたイギリスの「アンシャン・レジーム」ともいべき制度の改革課題に向きあわざるを得なかった。すなわち、1828年には審査法 (The Test and Corporation Acts) が廃止され、翌年にはカトリック解放法 (The Catholic Emancipation Act) が制定された。前者は、チャールズ2世時代から非国教会系教徒やカトリック教徒が大学に入学することを禁止し、また彼らが議員や公職に就くことも禁止してきた法律を廃止したのである。後者は、イギリス・アイルランドのカトリック教徒に新教徒と同等の上記のような市民権を与えることを認めたものである。

これらの措置によりトーリーは保守派とリベラル派に分かれたが、いずれもこれ以降の政治的変化を予感していた。1830年の総選挙でトーリーが敗れ、約半世紀ぶりにホイッグ政権が誕生した。ホイッグ政権を待ち構えていたのが何世紀にもわたって手つかずのまま放置されてきた議会改革と、すでに述

43) 英国国教会植民地教会連合が1833年1月に結成され、その活動はキングストンを除くジャマイカ中に広がった。その影響下にあった自警団がバーチェルの教会を破壊した。(Ibid., p.317.)

べてきた奴隷制廃止の課題であった。アボリショニストたちはこの機をとらえて一挙に議会に圧力をかけようとしていた。

すでに述べたように、エージェンシー・コミティーは、各地で効果的な宣伝を遂行し、反奴隷制運動はイギリス中で大きな前進を達成した。1830年の総選挙では、奴隷制を支持するトーリーの候補者は議席を失い、とりわけ、35人の西インドインタレストのうち16人の候補者が議席を失った⁴⁴⁾。多くの選挙区で奴隷制の問題は投票を左右する主要な争点であった。反奴隷制の評判はグレイ卿のもとで政権を獲得するうえで大きな力になった。しかしながら、新たなホイッグ政権の最初の1年半は、議会改革を当面の課題とし、奴隷制廃止の課題は副次的なものにならざるを得なかった。

1832年6月に議会改革法が成立した。それは非常に慎ましい改革であったが、奴隷制反対に賛成する勢力が優勢な中産階級に選挙権を与えた。また、この法律によって新たに誕生した42の選挙区のうち40までが反奴隷制の意識の高い選挙区であった。非国教会系の活動的な勢力をもつ選挙区がこのなかに含まれていた。そこでは奴隷制廃止による経済的損失がほとんどない階層が集中していた。

この議会改革法後の最初の選挙が1832年9月に実施された。選挙民の数は、40万～50万人から60万～80万人に約1.5倍に増加していた。これは成人男性の7分の1程度が選挙権をもっていたことになる。反奴隷制協会の選挙キャンペーンは、奴隷の即時解放を支持する候補者に投票するように呼びかけた。その結果、これを支持した104人の候補者が下院に当選した。このほとんどがホイッグであった。これによって奴隷解放法の成立が議会のなかで最優先の課題になった。⁴⁵⁾

アボリショニストたちの活動はこれ以降さらに人々の支持を拡大させていった。数千人の参加者を集める集会が各地で開かれた。グラスゴーの反奴隷制婦

44) Morgan, (2007) *op.cit.*, pp.187-188.

45) Blackburn, (1988) *op.cit.*, pp.452-453.

人協会主催の集会には1,800人もの婦人が参加した。それと同時に奴隷解放の署名が集められ、その数は35万人にも上った。1833年初めには5,000件以上の奴隷解放のための請願署名が議会に提出された。署名数は150万人にのぼった。クライマックスはこの年の4月にエクセター・ホールで開催された反奴隷制協会の大会であった。大会では、奴隷解放はいまや必要不可欠であり、人を半分奴隷で半分自由人にしておく案は有益なものではない、と決議された。大会の決定は首相と植民地大臣に送付された。その後メソジストが1,900件もの請願署名を集め、また、他の非国教会系の宗派が800件もの請願署名を集めた。⁴⁶⁾

ホイッグの新政権はこうした動きを受けて、この年の春にはほとんど毎日会合を重ね、奴隷解放の詳細を決定しようとしていた。内閣の秘密の会議では、自らが地主ジェントルマンであるとの立場であることを確認し、事にあたった。彼らはトーリーよりも奴隷解放に心が傾いていたが、決してラジカルではなかった。

奴隷解放法の制定のための議論が1833年5月14日に始まった。植民地大臣のエドワード・スタンリー（Edward Stanley）がまず奴隷解放のためのスキームを発表した。その内容は以下の通りであった。

- ① 6歳未満の幼児の奴隷は即時解放する。
- ② 成人の奴隷は完全な自由人になる前に一定期間奉公人になる。
- ③ 奉公人制は、本国から派遣される特別な（有給の）行政官によって監督される。
- ④ 政府は奴隷労働の損失を補償するためにプランターに1,500万ポンドのローン（貸付）を付与する。
- ⑤ 自治植民地における奴隷解放法の施行は各植民地議会に任せる。

スタンリーの提案のうちすぐに是認された項目もあったが、奉公人制とプランターに対する補償に関しては大きな疑義がわきおこった。⁴⁷⁾

46) *Ibid.*, pp.455-456.

47) Morgan, (2007) *op.cit.*, p.190.

ラジカルなアボリショニストは、奉公人制が奴隷制の単なる継続あるいはその焼き直しであると考えた。他方、プランターは奉公人制によって砂糖生産高が維持できるのかどうか疑った。プランターに対する補償に関しては、アボリショニストの多くはプランターが補償を受けることに憤慨した。他方、プランターはローンにするのは不当で、私的所有権の損失を完全に補填する補助金を受け取ることが必要だと考えた。スタンリーの提案では奉公の期間については明らかにされていなかったし、また、補償ローンについてはだれが返済するのかが特定されていなかった。後者については、スタンリーは、奉公人としての年季を終え完全解放されたあと、黒人たちが返済するものと考えていたのではないかと推測される。また、政府は奉公人の年季を12年とし、年季中黒人たちは通常の労働時間の4分の3をプランターのために無償で働くべきであると考えていた。

議会内外で議論が行われた結果、妥協が成立し、論争点について最終的には次のようになった。プランターに対する補償については2,000万ポンドとし、これはローン（貸与）ではなくグラント（授与）であった。政府は土壇場でプランターの要求をほぼ全面的に受け入れた。奉公人の年季については、野外奴隷は6年、家内奴隷は4年となった。また、奉公人は年季中1週間に40～45時間に設定された時間を無償で働くこととされた。ちなみに、設定労働時間を超過した労働については賃金が支払われることとなった。設定労働時間と賃金レベルについてはプランターと奉公人のあいだで取り決めることとなった。また、原案にあったように6歳未満の幼児に関しては即時解放となった。食物は奴隷たちが耕作していた菜園から得られるのでプランターはそれを支給しないこととされた。

上院で細かい修正がなされたあと、奴隷解放法⁴⁸⁾は1833年7月31日に通過した。イギリス領西インドとモーリシャスの奴隷制廃止が施行されたのが

48) *An Act for the Abolition of Slavery throughout the British Colonies ; for Promoting the Industry of the Manumitted Slaves ; and for Compensating the Persons hitherto Entitled to the Services of such Slaves.*

その1年後の1834年7月31日であった。南アフリカ・ケープ植民地での奴隷制廃止の施行は1834年12月1日であった。セイロン、インド、セント・ヘレナはこの法律の適用外となった。この結果、イギリス領西インドだけで約667,000人の奴隷が「解放」されたことになる。ちなみに、解放を祝う祝賀行事は一切なかったといわれている。

以上のように、奴隷解放法はアボリショニストの即時廃止派が主導した大衆的なキャンペーンと請願署名などの圧力によって制定にこぎつけたものであったが、その内容は漸進主義者のものとなった。反奴隷制協会の多くは、この法律の内容には不満を抱いていたが、最終的には同意せざるを得なかった。ウィリアム・ウィルバーフォースは、この法律の通過の1カ月前に亡くなっており、とくに意見を述べることはできなかったが、トマス・クラークソンは、プランターに対する補償に関して反対はしなかった。彼はこれを補償金としてではなく、西インドプランターと議会とのあいだの協同作業に支払われるものと考えた。また、これがなければ奴隷制廃止は妨げられたか、遅れることになったかもしれないと考えた。

奉公人制はイギリス領西インドとモーリシャスで1834年8月1日から施行された。ただし、アンティグアでは、奴隷を完全に解放してもプランテーションで働く以外の選択肢がほぼなかったために、奉公人制は施行せず、一挙に解放した。同じくバミューダでも奴隷がプランテーションで働くのではなく海で働いていたため完全に解放した。また、ケープ植民地では奉公人制の年季を一律4年とした。

6 お わ り に

以上述べてきたように、イギリスの奴隷制廃止運動は、それ以前の奴隷貿易廃止運動の成果のうえに、さらに大きな大衆運動として展開された。運動を主導したのは、奴隷貿易廃止運動の場合と同様に、イギリス国教会改革派のクラバム派とクウェイカー教徒であったが、草の根の運動にはバプティス

ト派やメソジスト派などの他の非国教会系の宗派も加わった。この運動を支えた階層としては、一般的にミドルクラス、たとえば、製造業者、商人、小売業者、職人、事務員、農業経営者などがあげられるが、それ以外に婦人組織が全国的な運動を盛り上げるうえで非常に重要な役割を果たした。

しかし、奴隷制廃止法の骨格を最終的に決定したのは地主ジェントルマン階級であった。議会を支配していたのは彼らだったからである。西インドプランターに奴隷の解放と引き換えに莫大な補償金を支払わなければならなかったのはそのためである。また、奴隷制に代えて奉公人制を持ち込んだのもそのためである。アボリショニストのラジカル派が見抜いていたように、奉公人制は期限が限定されていたとはいえ、新たなる奴隷制であった。したがって、1834年以降この新たな奴隷制に反対する運動が起こるのである。その経緯については稿を改めて述べたい。

(ふるがわ まさひろ・同志社大学経済学部)

The Doshisha University Economic Review Vol.62 No.1・2

Abstract

Masahiro FURUGAWA, *The Movement for the Abolition of British Slavery*

After the abolition of slave trade throughout the British dominions in 1807, most of the abolitionists expected the planters to willingly end the practice of slavery because they could no longer import fresh slaves from Africa. However, even in the early 1820s, this inhuman practice continued in the British West Indies. In light of this, the Anti-Slavery Society was established in London in 1823. Many British people petitioned for immediate emancipation, and as a result, the Emancipation Act was passed in 1833. This paper analyzes the process of the emancipation of British slaves by using various reports, tracts, and other data sources.